

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
4	一条 義浩（27）	<p>1. 新工業団地整備について</p> <p>さきのフロント工業団地第2期の再公募においては、建築工事費の上昇をはじめ厳しい現況にもかかわらず、多数の応募があり、本市が最適な事業拠点として、また当工業団地が最良の適地として評価を得ていることを実感しました。</p> <p>しかしながら、現在、特に中規模以上の適地は限られており、需要に答えきれていないことから、3期目の整備は急務であると考え、以下、市当局の見解を伺います。</p> <p>(1) これまで本市が企業誘致・立地に要したトータルコストに対する事業効果をどのように分析しているか。</p> <p>(2) 令和2年2月定例会における答弁では、「需要過多の状態が続いているものと認識しており、現段階から今後の対応を検討する必要がある」としていたが、現時点における需給バランスへの対応について伺う。</p> <p>(3) さきに実施した富士IC周辺地区土地利用調査及び市街化調整区域未利用地基本調査の結果をどのように検証するか。</p> <p>(4) 令和2年3月の委員会答弁では、「新しい工業用地の整備を実施する場合には、民間ベースの事業としていきたい」としていたが、進展状況はいかがか。</p> <p>2. 荒廃した小規模神社の指導について</p> <p>地域の守り神として、また、コミュニティ形成の核となってきた各地域に鎮座する小規模な神社が、担い手不足や意識の変化により、草木の管理がされず、神社として継続困難な状況となりつつある箇所が散見されます。</p> <p>結果、管理が滞ることで社殿の老朽化や倒木の恐れなどが生じ、危険空き家と同様、近隣住民に不安を与えている状況が見受けられます。</p> <p>民事的には全ての責任は占有者・所有者が負うものですが、上記の事情をしんしゃくすれば、快適な生活環境の保持を担う行政による一定の関与は必要であると考え、以下、市当局の見解を伺います。</p> <p>(1) 市民生活の安全上支障となる樹木の除去や樹林樹木の保全等、市としてどのような支援を行っているか。</p> <p>(2) 本市として、適切に管理がなされていない管理主体（総代会など）に対し、市民から相談があった場合の対応はいかがか。</p> <p>(3) 市の対応として管理主体に対して、適切に管理をするよう要請や指導を行うなど一定の関与は必要と考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長